

平成28年7月28日  
津軽白神森林生態系保全センター

### 自然再生活動拠点における伐採後の広葉樹侵入等について

西目屋村鬼川辺国有林180い5林小班の自然再生活動拠点では、林地を列状に間伐し、その後の植生の生育状況などを調査することとし、次の3種類の調査箇所を設定。

- A 搬出路に対して直角の伐採列
- B 広葉樹の区域ぎりぎりまでの伐採列
- C 日照を考慮して南北に設置した伐採列

これらの箇所に設定した植生プロットにおいて、広葉樹の発生状況を確認しつつ、より効率的な自然再生の取り組みができないか検討したい。  
案としては、

- B の伐採列は広葉樹の区域から種子の飛来が期待でき、また、C の伐採列は日照による稚樹の発生が期待できるが、A の伐採列は広葉樹の区域からやや距離があるうえ枝条等が林内に堆積している状況。
  - ① A の伐採列では枝条等が堆積しており種子が着床しにくいと考えられるこから、ボランティアなどを募り、トビによる残材の除去を行うとともに地表面を熊手で搔き起して稚樹の発生を促す。
  - ② A の伐採列では種子の飛来が難しいと考えられるこから、ボランティアなどを募り、広葉樹侵入補助作業として隣接する天然林等から苗木を採取して植込みを実施。
  - ③ A の伐採列では枝条等が堆積しており種子が着床しにくいと考えられるこから、ボランティアなどを募り、カミネッコンを活用し堆積枝条を除去せず採取した苗木の植栽を実施。

※平成28年度第一回自然再生活動で当該調査箇所外において実施

- 当該プロット調査を行って行く中、来年度以降は雑草の繁茂が顕著になるものと想定。
  - ④ B や C の伐採列において広葉樹の侵入が確認された場合、ボランティアなどを募り、自然再生活動として刈出し等の保育行為を実施。
- ボランティア団体等による自然再生の取り組みにおいて、カミネッコン活用への協力やモニタリング調査用センサー・カメラの貸し出しも可能。
  - ⑤津軽白神森林生態系保全センターへ相談。

